

事業者の電気・ガス・ガソリン代等の高騰による負担を軽減

宮津市事業者等

原油・物価高騰対策支援金

※農業者(肥料代を算定対象とする場合)以外の事業者用

急激な原油価格等の高騰による影響を受けている市内事業者等の皆様の負担の軽減・経営の安定化を図るための支援金を支給します。

支給金額

対象月に支払った光熱費等の10%

※対象月：令和4年2月～12月のうち、任意の6か月。
※光熱費等：電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油、混合油
※事業の用に供するものに限り。 (家事消費に係るものは除きます。)
※支給金額に千円未満の端数が生じる場合は切り捨てます。

支給上限額

法人20万円・個人10万円／市内の事業所等の数

※事業所等：事業を行うための事務所、店舗、支店、工場等のこと。
※倉庫等で温度管理が必要等で多くの電力等を消費する建物は対象となります。
(その他、事情に応じて事業所等の数とみなすかは個別に判断します。)

主な支給要件

以下の①～③の全てに該当するもの

- ① 宮津市内に事業所等を有する法人又は個人事業者等
※漁業者の場合は、市内に住所を有する漁協の正組合員
- ② 今後も事業を継続する意思があること
- ③ 市税を滞納していないこと

※新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度に係るものは除く

申請方法等

郵送又は窓口^に直接提出 (宛先裏面)

◆総括：商工観光課

◆漁業者受付：農林水産課

申請期間

令和4年9月20日(火)から令和5年1月31日(火)まで (消印有効)

※申請に必要な書類等は裏面をご覧ください。申請書等は市ホームページ (QRコード参照) の他、市窓口・宮津商工会議所・各地区公民館に配架しています。

※市HPからはMicrosoft Excel形式の申請書がダウンロード可能です。
計算式等が入っており、入力作業が簡略化されるのでぜひご活用ください。

※申請に係る詳細を記載した「申請の手引き」を必ずご確認ください。

※申請は1事業者につき1回限りです。

※申請には複数月の光熱費等に係る領収書の写し等の添付が必要です。

大量になり手続きが煩雑になるおそれがありますので、事前の準備をお願いします。



※農業者(肥料代を算定対象とする場合)は、国府制度との調整中のため、追加の案内をお待ちください。

※光熱費等の支払いが確認できるもの(領収書等)が必要です。必ず事前の準備をお願いします。

提出書類等

以下の書類を一式揃えて提出してください。
※書類は以下に記載の順番に並べて綴じてください。
※「□」は様式ありのもの、「◇」は様式なしの添付書類

□ 申請書確認シート

添付書類等に漏れがないか、記載事項に誤りがないかチェック

□ 宮津市事業者原油・物価高騰対策支援金交付申請書

申請者の名称や住所、支援金の振込先口座等を記入

- ◇ 個人の場合：本人確認書類(運転免許証の写し等)
- ◇ 法人の場合：履歴事項全部証明書(写しでも可)
- ◇ 振込先口座の通帳の写し(表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方)
※電子通帳など紙媒体の通帳がない場合は画面をコピーしたもの

□ 様式1 市内の事業所等に関する調書

宮津市内に所在する事業所等(事務所、店舗、支店、工場等)を記入

- ◇ 市内で事業を営んでいることが分かる書類(市内の事業所等ごとに)
※営業許可証や免許証の写し、賃貸借契約書の写し、店舗写真(内観及び外観)等

□ 様式2 支給額算定書

対象月の指定、対象月に支払った光熱費等の額、給付額、限度額等を記入
※Excelで入力する場合、対象月の指定のみで他は自動計算されます。

□ 様式3 光熱費使用料等に関する調書(3-1肥料代を除く光熱費等)

領収書等の単位ごとに支払った光熱費等を記入
※自家消費を含む場合は事業使用割合により事業の用に供したものを抜き出します。

◇ 領収書の写し等

様式の光熱費等に係る領収書等(請求書+通帳の写し等内容と金額が分かるもの)
※領収書等の余白(原則右上)に様式3の番号を記入し突合できるようにします
※A4サイズ以下の場合、A4の台紙に貼付をしてください。(参考様式あり)

□ 様式4 同意・宣誓書

申請内容に偽りがないこと、審査のために市税の納付状況を確認すること等に同意

申請書提出
相談・
問合せ

総括

宮津市商工観光課商工係(別館1階)

〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手345-1
電話：0772-45-1663

漁業者

宮津市農林水産課農林水産係(別館1階)

〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手345-1
電話：0772-45-1626